



春日部市議会議員  
くりばら信司後援会だより

**Kuri's Voice**

<http://s-kuribara.com/>

発行責任者

栗原信司

春日部市中央2-25-30

TEL/FAX 752-2384

www@s-kuribara.com

## 12月度定例議会 一般質問より

### 1. 禁煙運動の取り組みについて

本年7月26日に可決された健康増進法の第二節 受動喫煙の防止の第二十五条として、学校、体育館、病院、集会場、展示場、官公庁施設、その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない、とあることを受けて、市としてはどんな措置を強化するつもりなのか確認しました。

特に学校敷地内など児童生徒が出入りする場での取り組みについてはどうなのか。さらに青少年の喫煙防止に関連して、公共施設や屋外でのたばこの自動販売機の撤去等に関する取り組みを尋ねました。

答弁としては公共施設の分煙運動の推進、喫煙場所を限定するなど前向きな取り組みをすることでした。



### 2. 公用車について

市の財政不足を補う意味で市の所有する公用車についてお伺いをしました。

1点目として、所有する公用車の削減計画、目標値についてお伺い致しました。

2点目として、市では各グループごとに公用車が管理されているが、一元管理はできないものか質問しました。

3点目として、公用車のリース化について質問しました。購入の際の比較検討、月々の保険、車検等整備点検、自動車税、保険の加入等様々な金銭的経費と共に人的な関わりを削減するためにも、取り組みべきではと尋ねました。

4点目として、公用車を削減するためにも、市内など近距離においては公用車ではなくタクシーの利用に切り替えてはどうか。

以上4点についてお伺いしました。

答弁としては①削減計画を策定し、削減に向けて検討する。②一元管理について検討する。③リース化については導入した市町村の動向を見てからにする。④タクシー等の利用については検討課題とするということでした。



## ちょっと小耳に情報！

待望久しい 郊外型児童センターが  
2005年8月オープン！

### 3. 地域密着型の児童館について

春日部市では郊外型の大型児童センターの設置へ向けて動きだしており、これはこれとして、地域密着型の児童館についても市民の要望は根強いものがあり、そこで、先進市に見習い、地域に根ざした児童館の開設に向けて検討して欲しいと願いを込めて市の取り組みについてお伺いしました。例えば、仙台市には小学校が100校ほどありますが、11月の時点で既に75館の児童館が開設されております。これらは放課後児童クラブを発展させたものと言うことであり、地域に根ざした児童館として市民からの評判は上々です。

是非、春日部でもこの考え方の導入をと迫りました。

答弁としては児童センターの着工が決まったばかりと言うことと放課後児童クラブも定着をしてきたところと言うところであり、もう少し時間の経過を見て判断したいとのことでした。



### 4. 介護施設の空き情報の提供について

介護保険制度は原則的には自立の為の制度かと思うが、個人として出来る事には限りがあります。

それに対し、現在市の行っている介護施設の情報サービスとしては、窓口相談に来た人に一覧表を手渡し、助言を行っていますが、その場で手渡される一覧表は市内を中心に近隣市町村のごく限られた一部が掲載されているのみであります。情報量の不足が指摘されます。市としてはせめてこの情報の提示というサービスぐらいは充実できないものか、この点についてお伺いしました。

介護施設毎の空き情報や待ち人数についての情報の提供についての取り組みについてお尋ねしました。

盛岡市では現在、市のHP上に介護施設の情報コーナーを設けており、市民の方は家を出ることなく、施設の情報を調べられるシステムが出来ています。システムの構築には予算も必要かも知れませんが、これはHPを活用する事によって容易にできます。市の取り組みについてお尋ねしました。

答弁・①一覧表の見直しをする。②市に登録されている業者に対し政府管理運営されているHPへの情報提供を呼びかける事によって可能と考えられるので取り組んでいくようにする。当面は介護保健課の窓口でこのHPを利用し、職員が対応するようにする。